

議長定例記者会見 会見録

日時：平成27年11月26日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

「平成27年 三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

2 質疑項目

「平成27年 三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
補正予算について

「平成27年 三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
来年度の当初予算要求について
園遊会について

1 発表事項

「平成27年 三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
(議長)おはようございます。ただ今から、11月の議長定例記者会見を開催いたします。まず、平成27年三重県議会10大ニュースにかかる投票の実施について、発表させていただきます。お手元の資料をご覧ください。三重県議会では、毎年、10大ニュースを発表しているところですが、10大ニュースの選定にあたっては、県議会の取り組み状況を広く発信して県議会への関心を高めてもらうとともに、県議会への参加意識の高揚を図ることをねらいとして、県民の方にも参加していただいで進めたいと考えております。具体的には、明日(11月27日)から12月7日までの11日間で、10大ニュース候補の18項目のうちから最大10項目を選択して投票していただきます。投票の方法につきましては、県議会ホームページから投票していただくこととなります。それ以外にも県議会傍聴者による投票、e-モニターによる投票、県議会議員自身による投票もあります。報道機関の皆様におかれましては、たくさんの県民の方が県議会ホームページから投票していただけるよう、情報発信につきましてご協力のほど、よろしく願いいたします。なお、10大ニュースについては、投票終了後、総合的に判断して決定し、12月の議長定例記者会見において発表させていただきます。

第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について

(議長)次に、第2回三重県議会「議員勉強会」の開催について、発表させて

いただきます。第2回目となる「議員勉強会」については、皆様のお手元に配付しました資料の9頁のとおり、12月17日木曜日、午後1時30分から、全員協議会室にて開催する予定です。スマートフォン、タブレットなどの端末や、フェイスブックをはじめとするソーシャルメディアが普及し、広報媒体が多様化しています。そこで、今回の勉強会では、様々な広報媒体の特徴や、その特徴を活かした広報の事例、効果的な広報の手法等に関する理解を深め、各議員の広報活動の強化を図り、議会の情報発信力を高めるために、株式会社CAPプロデューサーの北村啓司氏をお招きし、「多様化する広報媒体と、その特徴を活かした効果的な広報」をテーマにご講演いただくこととしました。北村氏は、リクルート社にてじゃらんやゼクシィの営業ゼネラルマネージャーを務め、戦略的広報の展開や観光プロモーションに関わるなど、多様な広報メディアの活用について非常に造詣が深い方です。是非、今回の勉強会を通じて、議会の情報発信における課題や今後の取り組むべき方向性などについて、議員間における共通認識の醸成を図るとともに、執行部の行う県政の情報発信の課題等についても検討する一助にしていきたいと考えています

2 質疑応答

「平成27年 三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について
(質問) 10大ニュースですが、議長・副議長それぞれ印象に残っているニュースの候補とその理由を教えてください。

(議長) いろいろ印象に残っているのはあるのですが、皆さんにも選んでもらうこともあるので、これが大きいとかこれが重要であるとか、表現は留めておこうと思っています。これから皆さんに選んでもらう段階でありますので。

(質問) 副議長も一緒ですか。

(副議長) それぞれがそれぞれのニュース性があると思っておりますので、今のところ18項目の甲乙はつけておりません。

(質問) この中にサミットに向けた伊勢志摩サミット三重県議会議員協議会の設置とありますが、現在までの活動状況はどんなことをやっていますか。もしよければ簡単に教えてください。

(議長) 今までは伊勢志摩サミット三重県民会議の用務でいろんなところに出席させていただき、県議会の皆さんに今の動きに協力していただきたいと申し上げたり、あるいはそれぞれ名刺にサミットを宣伝するような形での協力をし

ていたり、そういう全体でそこに参加をしていこう、そしてそれぞれがPRをしていこうということを今まで実施をしてきました。これからの部分では、この間の議員協議会の総会でもお話をさせていただきましたが、12月22日に議員協議会として、いろんな皆さんに理解をしてもらうため、講師を呼ぶと。講師につきましてはサミット自体が外務省、国ということもありますので、一度みんなでお話を聞いて協力していこう。そんなことを考えています。今のところ事業を展開するところまではいいませんが。

(質問) 講師は外務省の人ですか。

(議長) 滝崎成樹さんという方です。外務省の方です。伊勢志摩サミット準備事務局長です。前に来ていただいたことがあるかなとは思っていますが。今度やるのは12月22日の火曜日ですが、13時から14時30分でグリーンパーク津を借りて開催しようかなということで、協議会のメンバーに相談をしているところです。

(質問) 12月の定例記者会見はいつですか。

(議長) 12月22日の午前中です。

(質問) 特に印象に残っている候補については、今のところ発言は避けたいということでしたが、全体的にこの18項目のニュースを捉えて、今年はどういう一年だったとか、全体的な印象を語っていただくことはできますか。

(議長) 県議会もおそらく執行部当局とは今のところ両輪みたいというか、流れとして伊勢志摩サミット絡みの質問が多いし、それに対する県民の関心も高い部分があってそれを反映した、そういう流れが議長として議会を眺めるとそういうイメージがあります。もう一つ、人口減少社会を迎える中で、それに対して議会としてどう取り組んでいくのか、いろんな活動が今までありましたけど、そういった部分に議員のやるべき思いみたいなものが滲み出ている印象があります。

(質問) 18項目についてはどのようにして選んだのでしょうか。

(議長) ひとつおとり、副議長とも相談しまして、それぞれ流れを見て、幅広く。あんまり執行部みたいに、花火を上げるようなことはやってないので、年間の、いつもの流れの中で印象的なものをこれにしようか、あれにしようかというこ

とで、選ばせてもらったという感じですね。県民の皆さんがどれくらい、我々当事者ですけどね、どれくらい関心を持たれるか、ちょっと気になるところで、すし、県民の皆さんに県議会のことを少しでも理解をしていただく、選んでもらうということは少しでも意識を持ってもらうこと、大事なことかなというふうに、意義があるというふうに私自身は思っております。

(質問) 項目は県議会のホームページで確認できるんですか。

(議長) ホームページの中に。

(質問) もう今日からアップされているのですか。

(議長) 明日から。

(質問) 投票方法が書いてないですけど、はがきとか何でもいいんですか。

(議長) 投票方法ですか。書いてなかったですか。まずはホームページで。議員もそれぞれやりますけども。一般の皆さんの場合はホームページになりますね。はい、事務局の方から。

(事務局) 三重県議会のホームページのトップページに入り口を作りますので、10大ニュースのですね。そこをクリックしていただくと10大ニュースの18項目と、それから投票できるフォームが出てまいりますので、そこで投票していただきたいというふうに考えております。

(質問) 投票で、上位10個のニュースがそのまま10大ニュースになるという理解でいいんですか。それとも、それはあくまで参考としての投票になるんですか。

(議長) 重要なポイントになるとは思いますが、まず、投票結果を見てですね、正副でその投票結果を参考にしながら総合的な判断をしようかなというふうには思っております。

(質問) 投票があつて、それで全部がすぐ決まるわけじゃなくて、正副議長のところはその結果が来て、お二人で10個選ぶっていう形になるんですか。

(議長) そうですね、結果的には一番投票数は参考になると思うんです。ただ、

投票が始まってからまた大きな事が起きたりとか、大きな課題が生じたときにはそれも入れながら総合的な判断をしようかなと、そのように思っております。

(質問) 発表の仕方としては、10大ニュースはランキングとか付けるわけじゃなくて、10大ニュースで等列で全部10個発表するんでしたっけ。

(議長) 従来と同じように並列でいきたいなというふうに考えております。

補正予算について

(質問) 今回の議会にサミットの事業費を含めた補正予算がまた上程されましたけど、議長ご自身の評価を教えてください。

(議長) 今ですね、サミットを成功させるためということで、非常に成功に向けてという、思いの中でですね、最低これだけいるんだ、そういう思いが予算に出てるんじゃないかなというふうに思いますので、それはそれなりに各当該の常任委員会等でしっかりと議論をしていかなければならないなというふうには思っております。

(質問) 国の支援が、県も要望してますけど、ちょっと不透明な中で三重県の負担は段々ちょっと増えていくという形にもなるうかと思うんですけど、総額、三重県の負担がどんどん増えていくこと自体についてはどう思われますか。

(議長) 青天井ってのはどうなんかなって感じはしますけども、ただ、国と三重県との分担とか、あるいはあくまでこれは国の事業を三重県でしていただくということでウェルカムの要素と、それから本来国がきちっと出すべきものは国に出してもらわないかんというふうに思いますので、そのへんは今すぐっていうのではなしに、知事の方も国にしっかりと国の負担について要求も要望もしているというふうに情報入っておりますけれども、やはりあくまでも国としての事業を我々は人、そして地域を提供して協力していくんだと、そういう状況の中で行われるんだということをしっかりと踏まえた上で、要求すべきものはきちっと要求をしていくというスタンスには変わりないですね。

- 第二県政記者クラブも含めてどうぞ -

「平成27年 三重県議会10大ニュース」にかかる投票の実施について

(質問) 振り出しに戻って発表項目ですけど、10大ニュース、さっきなぜこの18項目、実際17項目ですけど、18番は応募される方の自由テーマなんで、それからいくと17項目選ばれたっていうのは正副議長でご相談されたっ

ていう話ですけど、これは各派代表者に会議を開かなくても、例えば文章を流してこういう17項目でいきますよとかそういうご了承はとられているんですか。議員の投票があるわけで、それからいくとある程度各派の代表くらいにはこういう項目でいきたいくらいの事前打診は過去あるかないかは別にしてください、あってしかるべきだと思いますけど。

(議長) 今回というか今でもあまり議員からそういう声があったわけでもないし、皆さんに積極的に参加していただくようお願いをしておりますし、過去もですね、かなりほとんど大半の議員の皆さん方が参画をしてくださっておりますので、あまりそこまでは考えてはおりませんが。

(質問) この選定した17項目が議会は第一会派が主流で、ある程度やられるというのはそれは数の論理からいって当たり前の話ですけど、17項目の内、自民系の関係している項目っていうのはこの11番と17番の2項目しかないですよ。あとはほとんど議長ないし新政みえさんが委員長をやられているとかそういうふうなものの部分が挙がってますよ。これ意図的に挙がったとは思わないですけど、ご活躍されてるんで新政みえさんが、まあそういう結果になるんでしょうけど、ただそのいろんなバランスっていうことで考えるならば、少なくとも議長も全会一致で選ばれたわけではないですから、51人全部ですね。そういうのからいくとある程度のバランスっていうのを考えられた場合に、もう少し項目がばらけて会派色の無いものがあったもしかるべきなんじゃないかとも思いますし、そのあたりのことっていうのはお二人で話された時に議論にもならなかったんですか。

(議長) あんまり会派色が出ているとは思いませんけど。

(質問) 例えば1番なんて新政みえが委員長で、しかも新政みえさんが元々言い出されたやつじゃないですか。それと人口減少もそうですよね。4番目。

(議長) いやこれは全体で決まって。

(質問) 全体で協議はしたけど、元々言い出しっぱの話ね。人口減少と地方創生も重なるという議論も中にはあってですよ、その同じような委員会を作っていいのかというのが今回ちょっと話題にはなってたじゃないですか。

(議長) いろいろ全議員で議論をして結果的にこれは出来たんで、それを載せたという感じですけどね。

(質問) ダメもとでじゃあお聞きしますけど、副議長はこの項目出た時にちょっと自民党の部分とかあるいは少数会派の部分少ないんじゃないかみたいなそういう感じはなかったですか。

(副議長) いや、これ見せてもらってですね。まあそれはそういう言い方はあまり感じませんでしたし、写っている写真についてはですね、いろいろ誰が写ってるかなとかですな、さすがにこれは気になるところでございましてそこはちょっと気になったというところはありましたが、それ以外の項目についてはですね、県議会全体で協議したものとされておりまして、特段この記事の中です、会派のことを強調するような内容を特記しているわけでもないということからですね、この中から選ぶのが妥当だというふうに判断させていただきました。

(質問) まあダメもとだからいいんですけど。3番目の県議会新体制の発足とかにここは重箱の隅になるかもしれないんですけど、前任期後半部分とちょっと違って議長2年制、任期2年制を復活されたんで、できたらこの項目の中です、そういうものも入れていただいた方がなんとなく議会っていうのがより理解を深まるんじゃないかとは思いますが。これはあくまで個人的な意見ですけども。実際、あなたから2年にまた戻されたわけですから、自民さんも権限はあったけど、それを1年1年に区切ったわけですよ。前任期はね、前任期の後半部分2年は。だからそれはそちらで三谷さん以来ですか。議長任期2年は三谷県議以来ですね。

(議長) 三谷さん。

(質問) あと自民さんが山本教和さんやられて、それで山本勝さんが1年で区切られてあと永田さんがやられたんで。

(議長) そうですね。2年、2年、1年、1年。

(質問) だからまた2年に戻されたわけなんで、中村さんがどうのこうのとかいうよりは制度として2年に戻ったなら、議長任期2年っていうのをに入れていただいた方が意味が分かりやすいかなと思います。

(議長) 元々2年なんですよ。申し合わせで。ただ例外的に1年、1年と続いただけじゃないですか。

(質問) だけっていう単純な問題じゃなくて、それは会派間のある意味政争じゃないですか。役選前における。その結果だから、それはそれで一応なんでそういうことが起きるかっていうことも含めて県議会はすべてオープンなんだから。だとすれば若干それに触れるものがあるとしてもしかるべきかと思えますけど。まあいいです。別に個人的な見解なんで。あと議員協議会、サミット関係なんですけどここにも挙がってますけど、10大ニュースの中にも。一部会派が2会派ほど協議会の委員の中に入ってないじゃないですか。

(議長) 一部の方ね。

(質問) 一部ってというか2会派、1つは会派の中で割れて。

(議長) 中で、はい。

(質問) この前も全体総会開いた時にグリーンパークっていう場所の問題と、あと参加職員云々ってというのが、昼間離れた場所で行けるのかそういうお話が出たじゃないですか。これについてはどうなんですか、そこはもう整理はついているんですか。それか今後つけるんですか。グリーンパークはもう変えられへんですよ。

(議長) そうですね。東京から来られてそして終わってすぐ帰っていただく都合とか、出来たら便利なところで、本当は県庁の講堂と思ったんですけど、ちょっと取れなかったものですから。便利さの方をちょっと追求させていただきました。

(質問) 県庁の講堂、日程その日に詰まっているかどうか知らんけど基本的に県庁でやれば無料ですわね。会場費は。グリーンパークの場合は一応会場費は発生するわけでしょ。そのへんも含めて要は詰めたってことですね。

(議長) そうですね、その時も意見も出ましたんで皆さんに諮らせていただきました。

(質問) 今後、議員協議会そのものに要は入っておられないその議員の方っていうのを説得して入れるおつもりなのか、それともこれはこれでよしと、元々入られてないっていう方もあまりにも屋上屋を重ねすぎるんじゃないかと。県民会議があり、元々三重県議会はサミット誘致決議したんですね。

(議長) そうです。

(質問) 本体ね。だから今更予算がどうのこうのってはっきり言えば立場上、前任期のことだからといって、逃げは効かない部分もあって、新規の議員たちが自分たちがその賛成に加わってないと言ってもですよ。全体としては県議会としては誘致をしているので、そここのところ全く否定することは合議体の機関から言ってもおかしいじゃないですか。そういうことも含めてありますけど、この協議会そのものにある程度入られていない議員たちの取り扱いって今後どうされるんですか。

(議長) やりましょうということで。

(質問) 呼びかけると。

(議長) はい。呼びかけていきます。みんなでね、盛り上げようという思いをちょっと一緒にやりませんか。

(質問) 屋上屋を重ねているっていう点についてはどうですか。

(議長) 屋上屋っていうのは決議した上にまたっていう意味ですか。

(質問) いや、決議もそうだし、県民会議に我々と同じように顧問でお入りになっているじゃないですか。県民全体が、尚且つ誘致決議もして終わってるんで、逆に言ったらこの県議会だけで、議員協議会って持つてること自身がそのへんのこと含めてですね、屋上屋を重ねているっていう批判についてはどう思われます。

(議長) 強制とかそんなんじゃなしと一緒にやりましょうということで、そういう思いの方たちに参加をしていただいているということなんで、屋上屋という雰囲気はないじゃないかなというふうに思いますが。

(質問) 議長は屋上屋を重ねているという雰囲気ではないとお考えなんですか。

(議長) はい。

来年度の当初予算要求について

(質問)あと、来年度予算編成で当局は対前年3割減のシーリングかけていますけど、議会はこれをおかけになっているんですか。当局は各部局、対前年比3割減のシーリングをかけて予算要求してこいと出ていますよね。議会に関しては、3割減のシーリングはかかっているんですか。当局要請はあるのかなのか。

(議長)これはないです。聞いてないですね。

(質問)ないということについて、議長はどう思われますか。

(議長)部局によるとは思いますが、議会もそうですけれども、人件費とか総事業費の多いところというのは、平均でしょうね、7割というのは。どうなんですかね。

(質問)例外なく全部局、人員とか予算とか関係なしにとりあえず3割をかけて予算要求してこいという話に流れているんですね。議会に関しては、聖域のごとく、これは当局は要請していないんですね。それについて、議会自らどういう行動を取られるか、どう考えられるか、そのままいかれるのか、そのへんはいかがですか。

(議長)削れる部分が、私の方はあまり予算の中身はそこまで理解をしているわけではございませんけれども、議会は議会としてある程度は自立をしておきたいという思いはありますけど。

(質問)自立の問題はあるけど、政務活動費含めてある意味、金額、一時的に東日本大震災の後下げましたけど、今は戻っていますが、そういうことを含めて3割まではいかないにしても、せめて1割ぐらいのシーリングは議会も協力しようという話は今のところないし、議長としても働きかけられるおつもりは今のところないんですね。

(議長)今すぐにといい思いはないですけどね。ただ、いろんな議員の皆さん方の思いというのが出てくれば、相談をさせていただくという場合もあるかもわかりませんが。

(質問)思いが出る出ないというのは、それぞれの議員のお考えの厚さ薄さで決まるわけで、そのことがベテラン議員はだいたい厚いというふうに普通は考

えられるので、そこからいけば、代表者なりなんなりに、この話というのは俎上に議長の方から載せられてもしかるべきだと思いますけれども、今のところ自らリーダーシップをとって、そういうことをやろうとは思われないんですね。

(議長) 今そういう思いよりも議員活動という感じがありますけど。

(質問) 予算編成も議員活動の一環でしょ。何も個人的に自分の選挙区で就任パーティーとか会合とかで挨拶しているのは、議員活動ではないですよ、それだけでは。

(議長) 当然そうです。

(質問) 予算というのは、議会そのものが当局に無駄遣いするなと突いてるわけですから、それからいけば、議会の予算というのも無駄云々というのは血税ですから、1円だって本来無駄にするべきではないわけで、そのところを3割のシーリングとは言わないまでも、そこまである程度絞ってきているなら、議会自ら協力するという自助能力というはあってしかるべきじゃないですか。

(議長) そう思いますね。

(質問) それでも行動は伴わないんですね。

(議長) 全体的なことがありますので、いろいろな議員の皆さん方の声が上がればというふうに思いますけど。

(質問) 議長から一度考えてみましょうかとかいうご提案はないんですか。

(議長) 一度自分の中で考えてみましょうかね、という感じですね。おっしゃるとおりだと思います。

(質問) 要は来年度予算編成には間に合わないということですね。再来年度はあり得ても、2年議長やられますからね。

(議長) すごく参考になりました。

園遊会について

(質問) あと園遊会ですけど、出られた印象はいかがですか。

(議長) 光栄だというふうに思っております。出させていただきます。非常に印象的でありましたのは、陛下がゆっくりと歩いて来られて、私の方の名札を見て、サミットですね、とこうおっしゃって、私の方からもしっかりと、伊勢から参りましたということと、三重県は伊勢ですということを申し上げたのと、それからしっかりとサミット成功に向けて県議会としても頑張りますということと言ったんですが、どこまで伝わったかわかりませんが、たくさんの方々にお目にかかりに歩く一番最初の段階で声をかけていただきましたので、大変光栄に思っていることと、それからサミットのことまできちんと心配をされているんだなということで、驚きを感じました。

(質問) 皇后陛下のお声かけはなかったんですか。

(議長) 天皇陛下の方からですね。

(質問) 皇后陛下。

(議長) 天皇陛下の方から。

(質問) 天皇陛下だけですか。

(議長) 皇后様は陛下の左腕をお支えで、ちょっと足ゆっくりだったんですけども、ちょうど最初の段階だったもんですから、皇太子様、雅子様もずっと一緒だったんですけども、それぞれの知り合いの方に声をかけていただいて、雅子様もちょうど同級生らしき方が私の横の横にみえたのかな。非常に心配していたんですが、明るい声でお話をされているのを見せていただいて、いろいろ心配されているけれども、お元気な姿を見せていただきましたね。

(質問) 園遊会に出られたのは初めてですか。

(議長) 初めてですね。

(質問) 中村議長は今の憲法の護憲派の分類に入りますよね。改憲派じゃないですよ。

(議長) 護憲派です。

(質問) その護憲派の分類からいってですね、今の象徴天皇制はどう思われるんですか。

(議長) この状態でいいんじゃないですかと思いますが。

(質問) 象徴でいいと。戦前の大日本帝国憲法における天皇の下に統一された国家体制というのについては、当然否定されるわけですよね。

(議長) そうですね。

(質問) 護憲の部分というのは、憲法9条と象徴天皇の部分ですか。

(議長) 人権を大事にする部分だとか、平和の部分だとか、そういうところですね。

(質問) 環境権の規定がないというところについてはどうお考えですか。

(議長) 今の法律でクリアできていけるんじゃないですか。

(質問) 環境権の規定がなくても。

(議長) はい。

(質問) 根本法に書き込むということはお考えないですか。お考えというか、賛同というか。

(議長) 今の法律をそのまま活用していったら、いけるんじゃないですかと思いますけどね。

(質問) 外交における軍隊とは呼んでいないけど、ただ自衛隊という、あれも憲法に書いているわけじゃないけど、中途半端なままの状態というのをそれはそれでいいというふうにお考えですか。

(議長) 今までの拡大解釈になると言われていますけれども、今の現状でいいんじゃないかなというふうに思いますけど。

(質問) 拡大解釈が重なっていてもですか。

(議長) あんまり重ならないようにあるのが9条なんじゃないですか。1つの重しですよ。

(質問) 9条がね。

(議長) 以上でよろしいですか。10大ニュース、皆様のご協力をよろしく
お願い申し上げまして終わらせていただきます。ありがとうございました。

(以 上) 11時12分 終了